

男女がともに輝く社会へ

関連する主な人権課題：女性

日本国憲法は、男女の平等を保障しています。しかし、社会には、性別による固定的な役割分担意識が残っているために、男女がそれぞれの個性や能力を十分に発揮できにくい状況や、自らの意思によって社会活動に参画する機会が十分に確保されていないなど、課題が指摘されています。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に向けて、何が大切なのかを考えてみましょう。

●研究課題

- (1) 「保母」→「保育士」、「看護婦」→「看護師」など、職種の呼称が変更されたものがあります。これ以外にどのようなものがあるのか調べてみましょう。

【ポイント】

- ・呼称変更の前後で、職種の男女比はどのように推移しているのか調べてみましょう。
- ・職種の呼称が変更された背景について、話し合ってみましょう。

- (2) 男女共同参画に関する統計資料を集め、ワークライフ・バランスの視点から考察してみましょう。

【ポイント】

- ・女性の年齢階級別労働力率や育児に関する考え方は、他の国と比べて、どのような特徴があるのか調べてみましょう。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、自分たちに何ができるのかを話し合ってみましょう。

●活動課題

- (1) 市役所などを訪問し、「女性のチャレンジ」を支援する取組について聞いてみましょう。

【ポイント】

- ・市町の男女共同参画に関する条例や計画は、どのような町づくりをめざしているのか聞いてみましょう。
- ・地域における防災、観光、環境などの分野における「女性のチャレンジ」事例を調べてみましょう。

- (2) 私たちの日常生活において、性別により役割が固定化されたり、必要以上に区別されたりしていることがないか点検してみましょう。

【ポイント】

- ・学校、家庭、職場、地域社会に分けて、点検してみましょう。
- ・「性別によってあってもよい区別」と「性別によってあってはいけない区別」に分類してみましょう。

●ケーススタディ

田中幸夏さんは、兵庫県伊丹市の出身で、神戸が本拠地の女子プロ野球「兵庫スイングスマイリーズ」に所属しています。記事を読んで、「女性のチャレンジ」をテーマにして話し合ってみましょう。

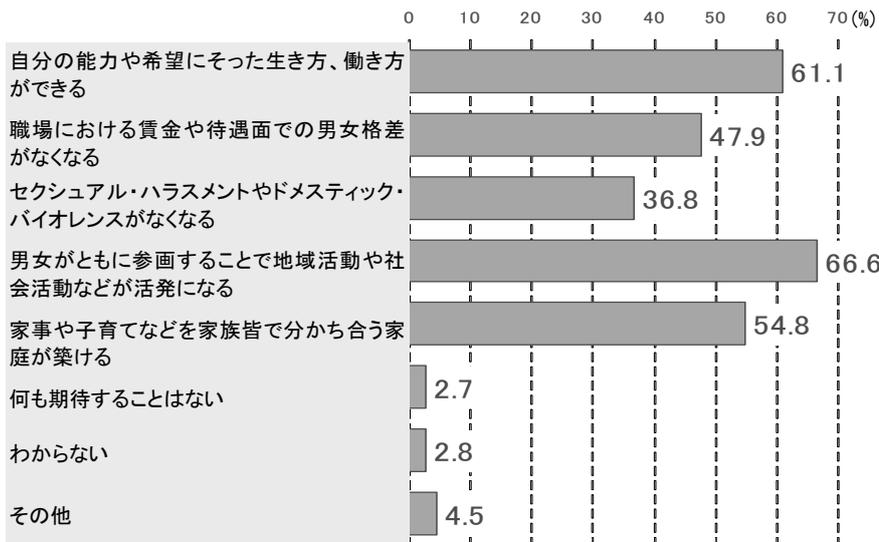


兵庫スイングスマイリーズHPから

幼稚園の頃から野球をやりたいと思っていた田中さんは、小学校に入るとすぐに地元の少年野球チームへ入団。「とにかく野球をするのが楽しくて!」と、中学校でも迷わず野球部に入部し、レギュラー捕手として活躍しました。ずっと野球を続けたい、という思いを持ちはじめた田中さんは、高校進学時にある決断をします。「高校に入っても、ずっと野球を続けたかったんです。そしてやるなら硬式野球を…」当時、女子硬式野球部がある高校は全国にわずか6校しかなかったため、田中さんは鹿児島県の高校への進学を決めました。そして念願の女子硬式野球部で野球を続けました。「女子だけの野球部で野球ができて楽しかったです。全国から集まってくるチームメートは技術も高いし、とてもいい経験になりました。2年の時には18歳以下の日本代表に選ばれ、ワールドカップに出場し、準優勝しました。

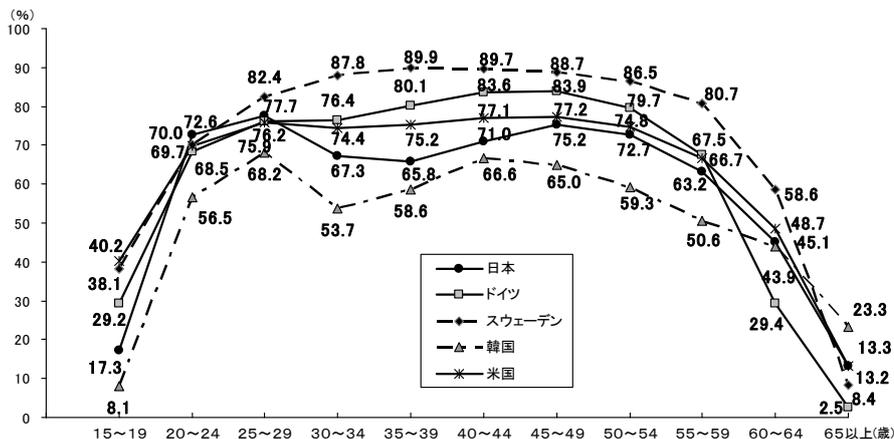
「プロ野球選手という新たな職業の選択肢ができたことで、夢や可能性が広がりました。死ぬまで野球を続けたいです」。

●男女共同参画社会に期待することは何か



(平成21年度兵庫県民モニター「第2回アンケート調査」結果概要より作成)

●女性の年齢階級別労働力率 (国際比較)



(備考) 1 「労働力率」とは、15歳以上人口に占める労働人口(就業者+完全失業者)の割合である。
 2 米国の「15~19歳」は、「16~19歳」である。
 3 日本は平成21(2009)年、韓国は平成19(2007)年、その他の国は平成20(2008)年時点の数値である。

(「平成22年版 内閣府男女共同参画白書」より作成)

●関係機関

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 内閣府 男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/>
- 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン <http://www.hyogo-even.jp/>
- 兵庫県立女性家庭センター http://web.pref.hyogo.jp/hw37/hw37_000000002.html

▼ 社会的性別 (ジェンダー) の視点

人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」(ジェンダー/gender)という。「社会的性別」は、それ自体に「良い」「悪い」の価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

「社会的性別の視点」とは、「社会的性別」が性差別、性別による固定的役割分担、偏見

などにつながっている場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識していこうとするものである。

▼ ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM)

女性が政治及び経済活動に参画し、意思決定に参画できているかを測る基準であり、具体的には、国会議員に占める女性割合、専門職・技術職に占める女性割合及び男女の推定所得を用いて算出している。

キーワード解説

▼ ワーク・ライフ・バランス

働く人がそれぞれ「やりがいがある仕事」と「充実した個人生活や地域生活」の両方をうまく調和させ、バランスよく発展させていくという考え方のこと。

▼ M字カーブ問題

日本の女性の労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。M字を描く原因は、出産・子育て期に離職する女性が多いことにあるとされている。

▼ 北京宣言及び行動綱領

[平成7(1995)年]

女性と男性の平等は、人権の問題であり、社会正義への条件であり、また、平等、開発及び平和への必要かつ基本的な前提条件であるとしたうえで、すべての分野への女性の積極的な参加に対するあらゆる障害の除去を促進することを目的に、女性のエンパワーメント(力をつけること)に関する行動計画を定めたもので、第4回世界女性会議において採択された。

▼ 男女共同参画社会基本法

[平成11(1999)年]

「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会である」と規定している。

また、「積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る「男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること」を推奨している。

▼ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律

[平成18(2006)年改正]

職場で働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境の整備に向けて、性別による差別禁止の範囲を男性にも拡大するとともに、間接差別の禁止、妊娠・出産などを理由とする不利益取扱いの禁止、事業主に対するセクシュアル・ハラスメント対策としての措置義務などが規定されている。